

**環境にやさしい農業を推進!**

**有機農業者が生産した「たまねぎ」、「かぼちゃ」などの野菜が  
市立保育所・こども園の給食に利用されます**

有機農業など「環境にやさしい農業」への理解や関心を高めるため、県では給食での有機農産物等の利用を推進しており、県と高松市こども保育教育課との意見交換を契機として、今年度も高松市立保育所・こども園の給食に、高松市内の有機農業者が生産した「たまねぎ」、「かぼちゃ」などが昨年の「にんじん」に続いて利用されます。

**1 対象施設**

- 市立保育所 : 2施設 (扇町保育所、桜町保育所)  
市こども園 : 3施設 (香南こども園、川東こども園、川島こども園)

**2 提供スケジュールと利用献立**

令和6年6月12日(水) : たまねぎ (「牛肉の香味焼き」「たまねぎスープ」に使用)

7月31日(水) : かぼちゃ (「かぼちゃのきな粉がけ」に使用)

12月 : じゃがいも

令和7年1月 : だいこん、にんじん

2月 : にんじん

※12月以降の提供日及び献立は未定です。

**3 その他**

(1) 有機農業とは

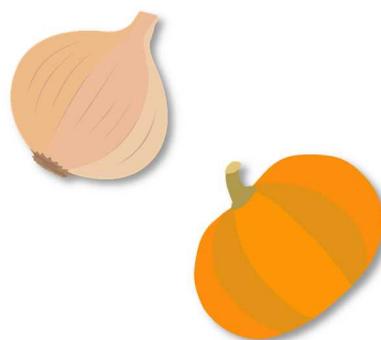
化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

(2) 利用農産物について

有機農業者グループ「さぬき有機の里」の高松市内の有機農業者が生産した野菜。

**4 取材について**

高松市こども保育教育課 運営支援室 食育係まで  
お問い合わせください。(TEL 087-839-2368)



たまねぎ栽培ほ場